

選 考 結 果 総 括 表

府省庁名 防衛省

役職		現任者				任命予定者			選考経過
		氏名	年齢	当初就任 年月日	前職	氏名	年齢	現(前)職	
(独)駐留軍等 労働者労務管 理機構	理事 (非常勤)	坂川 健太郎	64	R4.4.1	独立行政法人駐留軍 等労働者労務管理機 構労務部長 防衛省大臣官房付 [OB]	本多 浩三	62	北関東防衛局総務部 会計課課長補佐 [OB]	応募総数 5 名 ↓ 書類選考 ↓ (3 名) 面接 ↓ (3 名) 優先順位を付した情報 を踏まえ、任命権者が 選任 ↓ 所管大臣に協議

※ 公務員OB該当者は、現任者及び任命予定者の「現(前)職」欄に[OB]と記載すること。

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構役員名簿新旧対照表

現 任 者							就任(予定)者			任命権者	発令(予定)日
役 職	氏 名	年齢	当初就任 年月日	任期	任期満了 年月日	前 歴	氏 名	年齢	前 歴		
理事長	青木 健至	60	R8.4.1	4	R12.3.31	・防衛省大臣官房政 策立案総括審議官 ・防衛省人事教育局 長 【公募OB】				防衛大臣	
理 事	高橋 祐一	57	R6.4.1	2	R10.3.31	・防衛大学校総務部 教務課長 ・防衛省情報本部 【役員出向】				理事長	
公 募 理 事 (非常 勤)	坂川 健太郎	64	R4.10.1	2	R8.9.30	・独立行政法人駐留 軍等労働者労務管理 機構労務部長 ・防衛省大臣官房付 【公募OB】	本多 浩三	62	・北海道防衛局次長 ・北関東防衛局総務 部会計課課長補佐 【公募OB】	理事長	R8.10.1
監 事	内藤 靖博	61	R8.6.11	-	理事長の任期の 末日を含む事業 年度についての 財務諸表承認日 まで	・日本労働組合総連 合会常任中央執行委 員・総合運動推進局 長 ・日本労働組合総連 合会副事務局長				防衛大臣	
監 事 (非常 勤)	高安 彰子	50	R8.6.11	-	理事長の任期の 末日を含む事業 年度についての 財務諸表承認日 まで	・LVMHグループ各 社において経理・財 務部門責任者 ・高安彰子公認会計 士事務所				防衛大臣	

※ 監事の任期は、理事長の任期に対応し、理事長の任期の末日を含む事業年度(令和11年度)の財務諸表承認日まで。

(独) 駐留軍等労働者労務管理機構理事（非常勤）選任理由

本法人の使命は、駐留軍等及び諸機関（防衛省設置法（昭和 29 年法律第 164 号）第 4 条第 25 号に規定する駐留軍等及び諸機関をいう。）のために必要な労働力の確保を図ることにある。

そうした組織にあって、本ポストには、そのミッションとして、理事長を補佐し、駐留軍等労働者の労務管理、給与及び福利厚生関係、会計関係、情報セキュリティ監査関係の各業務を掌理するなど、これらの業務を適正かつ効率的に運営できる高いマネジメント能力があることが求められる。

本件公募に対しては、5 人の応募があり、選考委員会による書類選考で 3 人に絞られた候補者について、選考委員会が面接を行った上で、各候補の評価及び所見を任命権者である理事長に提示し、その内容を検討の上、理事長が本多 浩三氏を選任したところである。

任命理由は、本法人が行う業務について、強い意欲を持って取り組み、困難な諸課題に積極的かつ的確に対処できる十分な能力を有すること、また、大規模組織のマネジメントの経験があり、会計関係業務や米軍関係者等との折衝経験に基づく豊富な知見を有するなど、職務内容書で必要とされる能力、経験が十分にあり、かつ、当法人の事業計画を策定・実施するという明確な目的意識と熱意を持つことなどが、選考委員会による書類選考及び面接を通じて最も高く評価されたことによるものである。特に同人は、これまでの労務管理、会計業務や防衛省での交渉・調整経験を活かして、当法人職員を育成することについても強い熱意を示しており、理事長もそうした能力と熱意に大いに期待しているところである。

選考委員会の属性について

【防衛省】

- ・独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構

選考委員会のメンバーの属性は以下のとおり

・大学教授	1 名
・弁護士	1 名
・団体役員	2 名
計	4 名